

平成26年行政事業レビューシート

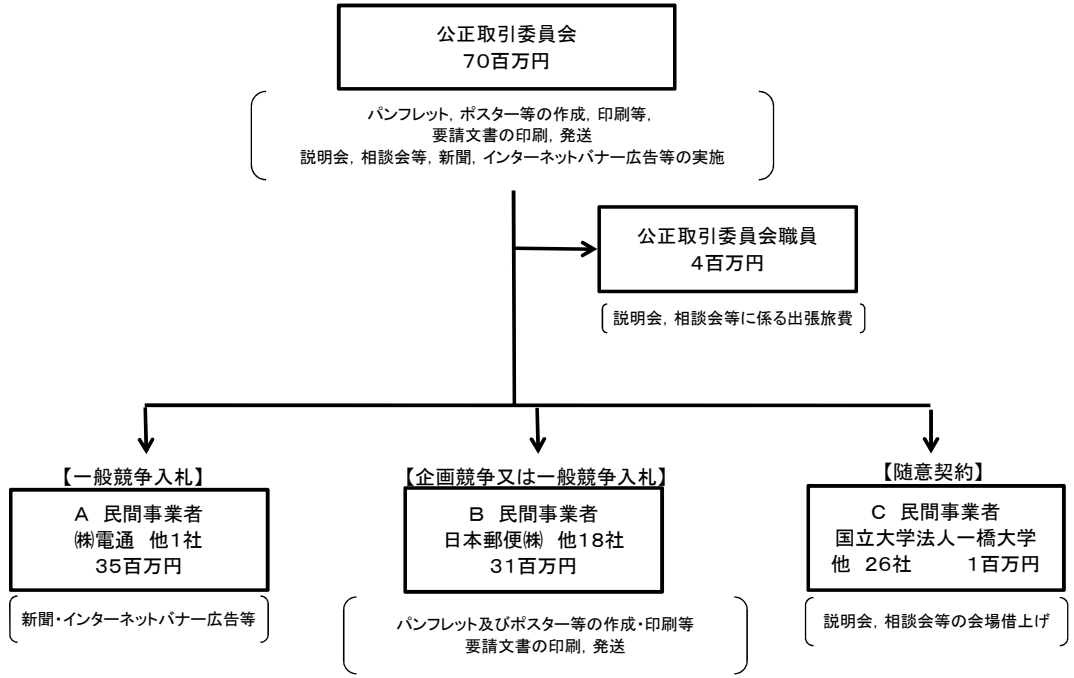
(公正取引委員会)

事業名	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る事業者向け広報等		担当部局庁	経済取引局取引部	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～平成28年度		担当課室	取引企画課	石谷 直久		
会計区分	一般会計		政策・施策名	④消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第14条		関係する計画、通知等	・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定) ・消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(中間整理の具体化)(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	今般の消費税率の引上げに当たって、中小事業者等に不当に不利益を与える消費税の転嫁拒否等の行為を未然に防止するため、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法(以下、「法律」という。)の内容などの説明会の開催、パンフレットの作成・配布、新聞広告やインターネット広告等による広報活動等を行うことにより、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本事業では、以下のような事業などを実施する。 ① 法律などについて周知徹底を図るため、説明会を開催するとともに、事業者団体等が主催する説明会に講師を派遣する。 ② 法律の内容やガイドラインなどについて事業者向けに分かりやすいパンフレット等を作成・配布し、周知を行う。 ③ 事業者等からの求めに応じて移動相談会・休日相談会を実施する。 ④ 法律などについて周知徹底を行うとともに、消費税の転嫁拒否等の行為について厳しく監視する姿勢を示すために、新聞広告やインターネット広告等を実施する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求
		補正予算	—	—	112	116	136
		前年度から繰越し	—	—	0	—	—
		翌年度へ繰越し	—	—	0	—	—
		予備費等	—	—	0	—	—
		計	—	—	112	116	136
	執行額	—	—	70	—	—	
	執行率(%)	—	—	64	—	—	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	説明会参加者の満足度	成果実績	%	—	—	86	—
		目標値	%	—	—	70	70
		達成度	%	—	—	100	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	説明会の開催回数及び事業者団体主催の説明会への講師派遣回数	活動実績	回	—	—	説明会主催 40 講師派遣 384	—
		当初見込み	回	—	—	説明会主催 30 講師派遣 230	説明会主催 12
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	移動相談会・休日相談会の開催回数	活動実績	回	—	—	75	—
		当初見込み	回	—	—	101	101
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	パンフレットの配布部数 ポスターの配布枚数	活動実績	部 枚	—	—	348,858 76,263	—
		当初見込み	部 枚	—	—	892,300 114,000	3,613,000 114,000
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	広告を掲載した新聞媒体数 インターネットバナー広告表示回数	活動実績	紙 回	—	—	49 13,500,000	—
当初見込み		紙 回	—	—	—	—	

算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
							単位
単位当たり コスト	説明会の開催及び事業者団体主催の説明会への講師派遣に係る費用 ÷ 開催回数及び講師派遣回数	単位当たり コスト	円/回	—	—	14,097	—
		計算式	円/回	—	—	5,977,202/424	—
	移動相談会・休日相談会に係る費用 ÷ 開催回数	単位当たり コスト	円/回	—	—	5,825	—
		計算式	円/回	—	—	436,880/75	—
	①パンフレット パンフレットの作成・印刷・発送に係る費用 ÷ 印刷部数 ②ポスター ポスターの作成・印刷・発送に係る費用 ÷ 印刷部数	単位当たり コスト	①円/部 ②円/枚	—	—	13.7 31	—
		計算式	①円/部 ②円/枚	—	—	①6,850,823 /500,000 ②2,526,744 /81,000	—
単位当たり コスト	①新聞広告 広告掲載に係る費用 ÷ 広告を掲載した新聞部数 ②インターネット広告 広告掲載に係る費用 ÷ インターネットバナー広告表示回数	単位当たり コスト	①円/紙 ②円/回	—	—	326,100 0.54	—
		計算式	①円/紙 ②円/回	—	—	①15,978,900/49 ②7,350,000 /13,500,000	—
平成 26・27 年度 予算 内 訳 (単位: 百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由		
	消費税転嫁等対策謝金		0.7	0	具体的な取組内容についての見直しを行い、パンフレット・ポスターの作成・印刷・発送に係る経費を減額する一方で、新聞広告等のメディア広報を実施するための経費等(「新しい日本のための優先課題推進枠」100百万円)を計上したことにより、全体として増額となっている。		
	消費税転嫁等対策業務旅費		6	4			
	消費税転嫁等対策業務庁費		109	132			
計		116	136				

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	<p>今般の消費税率の引上げに際し、中小事業者等を中心に消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくことが極めて重要な課題になっているところ、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保する観点から、法律が成立し、同法において、国は、消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する取組について、徹底した広報を行うことが定められているところである。</p> <p>同法の広報活動の実施に当たっては、法律を所管し、調査や指導等の中心となる公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。また、移動相談会等は、転嫁拒否等の被害を受けている事業者からの相談を受け付けるところ、係る相談への対応は申告者の保護の観点から、調査や指導の中心となる公正取引委員会(国)が率先して直接行う必要がある。</p>			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	<p>ポスターやパンフレットの作成に当たっては、効率的な事業の実施を図るため、入札等を行うことで、コスト削減を行うとともに、効果的な事業の実施を図るために必要な場合には、企画競争を実施することにより、支出先を選定しているところである。</p> <p>なお、事業者団体等に対する講師派遣については、予定していた回数よりも多く講師を派遣したが、実際には本局及び地方事務所等近郊での開催が多かったことから、また、パンフレットやポスターの印刷については、他省庁に電子データを提供して他省庁から各所管団体等に対し配布されることになったことなどにより、印刷部数や、郵送数が少なくなったことや印刷に当たっては入札等により安価で実施することができたことから、利用率が大きくなっている。</p>			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	<p>事業の実施に当たっては、消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止という目的のため、真に必要な施策について実施し、より効果的かつ低コストで実施するために入札等により支出先を選定した。</p> <p>説明会及び講師派遣については事業者や事業者団体から多数の希望があり、説明会は40回、講師派遣回数は384回と見込みを上回った。</p> <p>パンフレットやポスターについても説明会等や事業者団体等の研修において使用されるなど、十分に活用されている。</p> <p>これに加えて、関心の高まる消費税率引上げの直前期において消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止を図るために、新聞、インターネットバナー広告等を集中的に実施することにより、更に徹底した事業者等向けの広報活動の強化を図った。</p>			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	<p>公正取引委員会においては、転嫁対策特別措置法のうち、消費税の転嫁拒否等の行為の是正に関する特別措置及び消費税の転嫁及び表示の方法の決定に係る共同行為に関する特別措置に特化した広報を行うこととしている。他方、中小企業庁においては、転嫁対策特別措置法も含めた政府の講ずる転嫁対策全般についての広報を、中小企業、小規模事業者に向けて行うこととしている。</p>			
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名
		消費税転嫁対策窓口相談等事業				経済産業省中小企業庁
	消費税転嫁対策普及事業	経済産業省中小企業庁				
点検・改善結果	点検結果	消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止を図るため、事業者向けに広報活動を行っていくことは極めて重要な課題であるところ、効率性と有効性を考慮しつつ、広報活動を行うことができた。				
	改善の方向性	引き続き、効率的かつ有効性のある広報となるよう、必要な見直しを行いながら、実施していくこととする。				
外部有識者の所見						
現状どおりとする。ただし、パンフレットの配布部数、相談会の回数等は、ニーズを踏まえ、適切に見直す必要がある。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	現状どおりとする。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	事業の重要性は変わらないものであるが、外部有識者の所見を踏まえ、パンフレットの配布部数、移動相談会の回数等を含む具体的な取組内容についてはニーズに応じた見直しを行った上で、事業全体としては、事業内容及び要求額を維持する。					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	—	平成24年	—	平成25年	25-1	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位：百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁等 対策業務庁費	新聞広告掲載に係る業務(1面突出し広告) (原稿制作及び掲載)	8			
消費税転嫁等 対策業務庁費	新聞広告掲載に係る業務(5段広告) (原稿制作及び掲載)	8			
消費税転嫁等 対策業務庁費	インターネット広告掲載に係る業務 (バナーデータ制作及び掲載)	7			
消費税転嫁等 対策業務庁費	鉄道中吊り広告掲載に係る業務 (中吊りポスター制作及び掲載)	7			
消費税転嫁等 対策業務庁費	ラジオCMIに係る業務 (ラジオCM制作及び放送)	5			
計		35	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁等 対策業務庁費	要請文書郵送に係る業務	11			
消費税転嫁等 対策業務庁費	ファイルメーカーの調達	4			
消費税転嫁等 対策業務庁費	パンフレット印刷に係る業務 (印刷製本、包装及び発送)	4			
消費税転嫁等 対策業務庁費	パンフレット印刷に係る業務 (印刷製本、包装及び発送)	2			
消費税転嫁等 対策業務庁費	ポスター印刷に係る業務 (印刷、梱包及び発送)	1			
消費税転嫁等 対策業務庁費	要請文書郵送に係る業務 (印刷及び封入封緘)	1			
計		23	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱電通	新聞広告掲載に係る業務(1面突出し広告)(原稿制作及び掲載)	8	6	—
2	㈱電通	新聞広告掲載に係る業務(5段広告)(原稿制作及び掲載)	8	6	—
3	㈱電通	インターネット広告掲載に係る業務(バナーデータ制作及び掲載)	7	6	—
4	協立広告㈱	鉄道中吊り広告掲載に係る業務(中吊りポスター制作及び掲載)	7	4	—
5	㈱電通	ラジオCMに係る業務(ラジオCM制作及び放送)	5	6	—
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本郵便㈱	要請文書郵送に係る業務	11	随意契約	—
2	株式会社BGS	ファイルメーカーの調達	4	4	—
3	㈱MIURA ORI	パンフレット印刷に係る業務(印刷製本, 包装及び発送)	4	3	—
4	㈱東京研文社	パンフレット印刷に係る業務(印刷製本, 包装及び発送)	2	8	—
5	株式会社千秋社	要請文書発送に係る業務(印刷及び封入封緘)	1	10	—
6	株式会社アライ印刷	ポスター印刷に係る業務(印刷, 梱包及び発送)	1	随意契約	—
7	第一資料印刷株式会社	パンフレットデータ作成作業	0.9	8 (企画競争)	—
8	有限会社エクスイターナショナル	消費税転嫁対策特別措置法事務処理システム構築作業	0.9	随意契約	—
9	株式会社中外	消費税転嫁対策ポスターデータ作成作業について	0.7	2 (企画競争)	—
10	有限会社エクスイターナショナル	特措法事務処理システム用企業名簿作成	0.6	随意契約	—

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	UDXカンファレンス	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.2	随意契約	—
2	国立大学法人一橋大学	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.2	随意契約	—
3	国立大学法人一橋大学	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.2	随意契約	—
4	(一社)全国町村議員会館	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.1	随意契約	—
5	関西観光開発㈱	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.1	随意契約	—
6	KCC㈱	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.09	随意契約	—
7	花園都市開発㈱	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.06	随意契約	—
8	(公財)福島県産業振興センター	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.05	随意契約	—
9	(公財)えひめ産業振興財団	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.04	随意契約	—
10	福岡県自治会館管理組合	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.03	随意契約	—